

本庄市自殺対策計画

概要版

計画策定の背景と趣旨

◆全国の自殺者数は、平成10年に年間3万人を超え、国を挙げて様々な取り組みを行いました。その結果、約2万1千人まで減少しましたが、いまだに多くのかげがえのない命が自殺によって失われています。自殺はその背景に様々な要因が複雑に関係しており、心理的に追い込まれた末の死であり、社会全体でその対策に取り組むべきものであります。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成28年4月に自殺対策基本法の改正、平成29年7月には自殺対策大綱の見直しが閣議決定されたことを踏まえ、本市においても、自殺対策計画を策定いたしました。

基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのないまち 本庄」
の実現に向けて

計画の期間

2019年度 ～ 2023年度（5年間）

計画の目標

国や県の目標を踏まえ、今後10年間で自殺死亡率を30%減少させます。

	2017年	2023年 本計画最終年度	2027年
自殺死亡率	20.3	17.0	14.2
対2017年比	100.0%	83.7%	70.0%

本庄市の自殺の現状

- ◆自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺死亡者数のことです。本市の自殺死亡率は、平成26年にピークとなっており、それ以降、増加と減少を繰り返しています。
- ◆また、性・年代別の自殺死亡率をみると、本市は、男性20歳代、30歳代、60歳代、女性50歳代、70歳代、80歳以上において、全国と比べて高くなっています。

図 本庄市・埼玉県・全国の自殺死亡率の推移

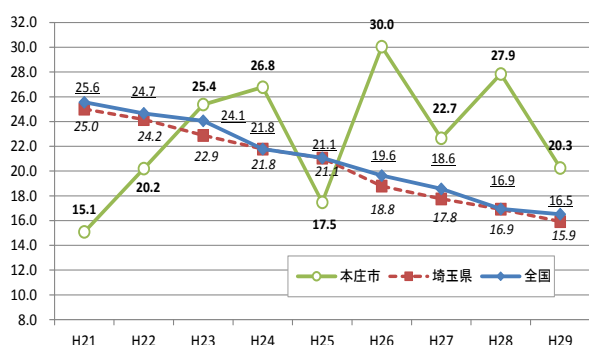
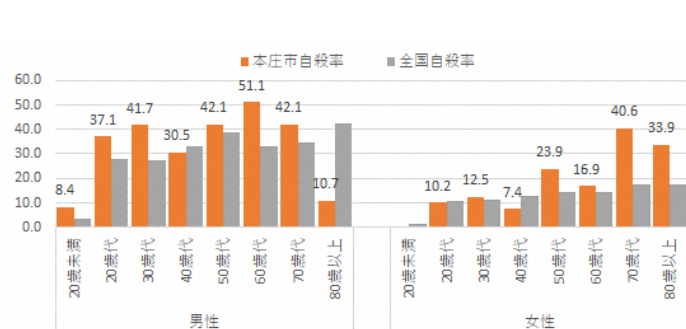


図 本庄市・全国の性・年代別の自殺死亡率の推移



基本施策

- ◆自殺総合対策大綱に基づいて、地域で自殺対策推進にあたり、欠かすことのできない基盤的な取組として定められています。

（１）地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上での基盤となる取組が、地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化を図ります。

①地域におけるネットワークの強化

（２）自殺対策を支える人材の育成

自殺対策には、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要で、その「気づき」のための人材育成を進めていくことが必要です。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて適切な支援につなげていく役割を担うゲートキーパーを養成していくために、市職員に対する研修や、市民に向けた講座を実施していきます。

①ゲートキーパー研修の実施

（３）市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めるとすることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるように普及啓発に努めます。

①情報提供・周知の推進

②市民向け講演会・イベント等の開催

（４）相談・支援体制の充実

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことです。「生きることの阻害要因」をできるだけ取り除けるように、相談体制を充実させ、「生きることの促進要因」を増やせるように、様々な支援を行います。

①相談支援の充実

重点施策

◆本市における自殺のハイリスク群である「高齢者」「若年層」「無職者・失業者・生活困窮者」への取組です。

（１）高齢者に対する支援

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすい現状があります。高齢者の孤立・孤独を防ぐために、地域とつながり、支援できるような相談体制や地域での見守り体制の充実など高齢者を包括的に支援する体制を推進します。

①高齢者の居場所づくりと交流促進

②要介護者等への支援

③包括的な支援のための連携の推進

（２）若年層に対する支援

いじめや周囲との人間関係、デートDV、進路、家庭内での悩みなど若者が抱えている悩みに対応していくために、庁内の関係機関が連携・協働し支援を行います。

また、「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、「SOSの出し方に関する教育」を学校の教育活動として実施します。

①子どもに対する総合的な支援

②経済的困難を抱える子ども等への支援の充実

③若者に対する就労支援

④教員に対する研修等

（３）無職者・失業者・生活困窮者に対する支援

無職者・失業者・生活困窮者は、経済問題以外にも傷病、障がいや人間関係等様々な問題を抱えている場合があり、自殺リスクが高いとされています。

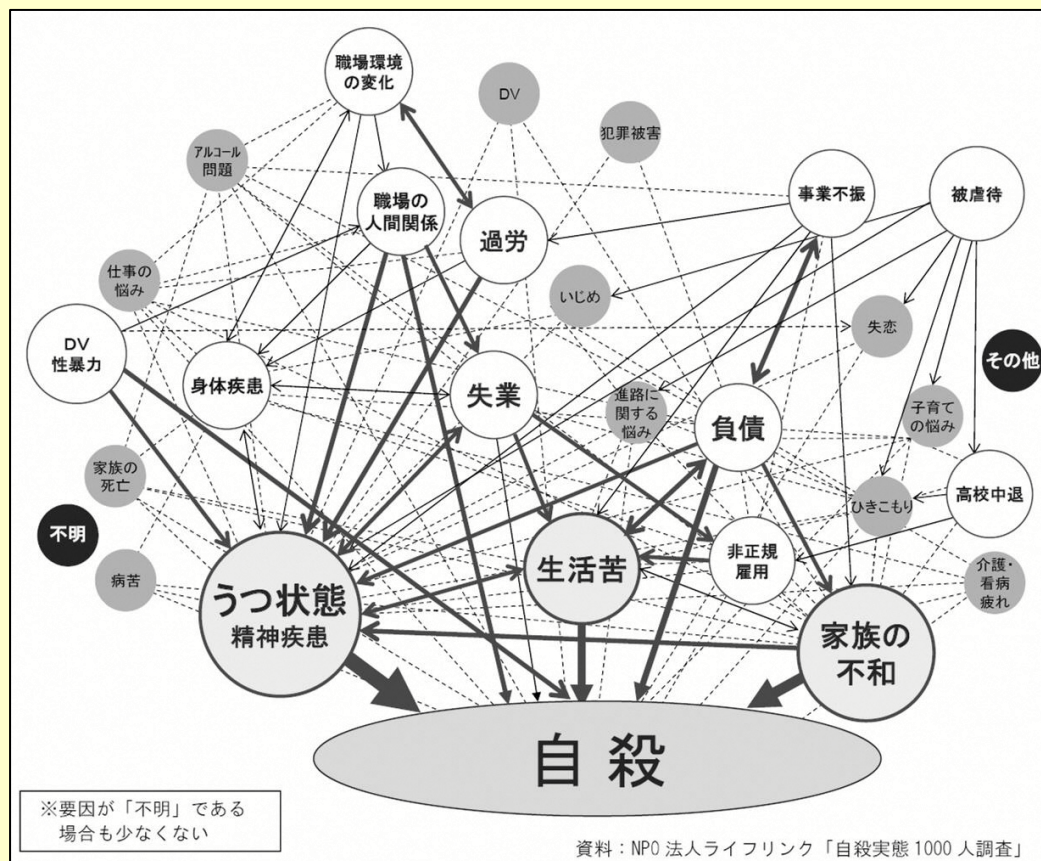
包括的な生きる支援を実施していくことで、そうした人たちの自殺リスクを軽減していきます。

①自立支援の推進

②各種生活支援の実施



「自殺実態1000人調査」から見てきた「自殺危機経路（自殺に至るプロセス）」



図中の○印の大きさは要因の発生頻度を表し、大きいほど、その要因が抱えられていた頻度が高いことを示しています。また矢印の太さは、要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表し、太いほど因果関係が強いことを示しています。

この図から、自殺の直接的な要因として「うつ状態」が最も大きいことがわかりますが、「うつ状態」になるまでには複数の要因が関係しています。

同調査は、自殺で亡くなった人は「平均4つの要因」を抱えていたことを示しています。

計画の推進

この計画の推進にあたっては、国・県と連携を図るとともに、関係機関・団体や市民の協力を得て、適切な対策を講じていきます。また、自殺対策ネットワーク会議を設置し、事業の推進に努めます。

本庄市自殺対策計画 ー概要版ー

平成 31 年 3 月

発行・編集：本庄市 保健部 健康推進課

〒367-0031 埼玉県本庄市北堀 1422-1

TEL：0495-24-2003 FAX：0495-24-2005